東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第４２号（平成２５年３月）
【東日本大震災から二年
～復興を実感できる年へ！～】特集号
東北地方整備局河川部地域河川課 発行

特 別 寄 稿

◆『山田町の復興現場』

岩手県山田町　技監　山田 光雄



あの日からもう 2 年がたちました。山田町の復興のつち音はこれから。町が復興計画を公表したのが平成 23 年 12 月。前任の槙田雅士氏（現東北地方整備局企画部）は、被災者の悲痛な声を聴きながら、この復興計画の策定にあたったとのことでした。

私が着任した 1 年前は、住民合意形成の最中にありました。引き続き、説明会・個別面談による住民合意形成、事業計画の策定作業、復興交付金の申請､国道･防潮堤などの国･岩手県との協議調整で 1 年が過ぎました。

平成 25 年度は、復興工事がいよいよ動き出す年です。

＜約 3000 世帯の住宅再建が急務＞

町の被災状況は、全壊半壊家屋約 3400 戸、死者行方不明者 796 名（認定含む）。

仮設住宅・みなし仮設住宅などに約 3000 世帯が避難している状況にあり、住宅の再建が最優先課題です。

＜住宅再建の事業スキーム＞

住宅再建の主な事業は以下の 4 事業

【防災集団移転促進事業】……浸水が想定される災害危険区域から安全な高台へ移転
→4 地区　対象戸数約 1500 戸

【漁業集落防災機能強化事業】……地盤嵩上げや生活基盤整備→2 地区約 600 戸

【被災市街地復興土地区画整理事業】…市街地を嵩上げし区画整理事業→2 地区約 800 戸

【災害公営住宅整備事業】……住宅再建しない世帯のための公営住宅→計画戸数 738 戸

ほかに道路、下水道、都市公園、漁港施設など、町全体の復興事業は H24 から H27 年度までで約 1000 億円規模になる見込み。

＜目標は H27 年度に住宅建設の着手＞

各地区とも H25 年度中に造成工事に着手し、H27 年度中に住宅建設に着工できるようにすることが目標。ですが区画整理事業の地区は都市計画決定、事業認可、施行規定条例、審議会設置、仮換地指定など手続きだけで大変な時間を要します。殺人的なスケジュールが待っています。

＜マンパワーが足りない。ＵＲと協力協定＞

住民意向調査、事業計画策定、用地交渉買収、設計施工などには、多くのマンパワーが必要。町職員約 180 名に加えて、応援職員約 40 名、任期付職員の採用などマンパワーの確保にあたっています。また、大規模な市街地整備を目的とする独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）との協力協定により、合意形成、調査計画、設計施工の支援をいただいているところです。

＜復興工事はＣＭ方式で＞

町全体の計画では、高台団地等の造成で切土が約 500 万 m3、市街地の嵩上げ等で盛土が約 300

万 m3 と想定され、復興工事は、非常に厳しい工程となります。
　このため、CM 方式により、設計から施工管理、コスト管理など各種マネジメント業務を一括で発注する手続きを実施中です。（UR 発注）
　業務名は「山田町震災復興事業の工事施工に関する一体的業務」で 4 月には契約の見込み。
　本業務で数十名の技術者集団のマネジメントのもとに、早期整備地区の設計施工、次期整備地区の調査設計が実施されることとなります。
　実際に現場が動き出すまでには課題が山積していますが、25 年の後半からはダンプの連なる風景を見たいものです。

＜山田町に関わる山田さん＞

山田町には山田姓の人のかかわりが多いようです。山田邦子さんにも応援をいただいています。
ある日の復興庁への電話
もしもし、岩手県の山田町の技監の山田といいますが、山田町担当の山田補佐をお願いします。・・・取り次いだ人が苦笑していました。

各県・仙台市担当課長からのメッセージ　～復興を実感できる年へ～

◆『震災から 2 年、今後の復興への取組』

青森県　県土整備部　河川砂防課長　白川 裕彦



　東日本大震災からまもなく 2 年が経過しようとしております。
　青森県では、震災直後に当面取り組むべき対策として「青森県復興プラン」を取りまとめ、さらに、単なる復元にとどまらない創造的復興を理念とした「青森県復興ビジョン」を策定し、被災地域の早期復興に全力で取り組んできたところです。
　私も昨年 4 月に河川砂防課長に就任以来、県が掲げる創造的復興を念頭に、震災により被災した河川・海岸施設等の早期復旧、今後の津波対策の検討などにスピード感を持ちながら取り組んでまいりました。
　県が管理する河川・海岸等の被災施設の災害復旧については、おかげさまをもちまして、今年度内に完了する見込みとなっております。
　また、県の海岸津波対策検討会においては、本省海岸室、東北地方整備局地域河川課のご指導を頂きながら、津波対策の基本となる最大クラスの津波と比較的頻度の高い津波が決定され、この 1 月、本県沿岸全ての津波浸水予測図の作成・公表と新計画堤防高の決定を完了したところです。
　今後は、津波対策に必要な海岸保全施設整備や河川の地震・高潮対策をとともに、安全・安心な県土づくりに取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご指導、ご支援をお願いいたします。

◆『大震災から二年を振り返って』

岩手県　県土整備部　砂防災害課総括課長　菊地 一彦



発災から二年が経ちますが、「もう二年か」という思いと「まだ二年か」という思いが、複雑に入り混じっているのが、偽らざる今の心境であります。

被災３県の災害復旧関係者は、恐らく私と同じであったと思いますが、想像を絶する大災害に遭遇し、何をどうしたらよいのかほとんど分からず、何の道しるべもないまま、手探り状態でただがむしゃらに前に進んできました。しかし、やればやるほど新たな問題が出てきて、果たして本当に前に進んでいるのか、ひょっとしたら後退しているのか、今でもよく分かりません。

本来であれば復旧工事が本格化し、あちこちで工事の槌音が鳴り響いていておかしくないはずですが、残念ながらそうはなっておりません。そうなるには少なくとも後１年はかかるでしょう。それ程被害は甚大でした。

しかし、めげてばかりもいられません。考えようによっては、問題が大きければ大きい程、技術者としてのやりがいもあるというものです。必ず陽は上ります。それが一日も早く来ることを信じて、これからもともにがんばりましょう!!

◆『大震災から２年を振り返って』

宮城県　土木部　防災砂防課長　伊藤 一彦



東日本大震災から二年が経ちましたが、歴史的大震災による傷や痛みは、癒えることはありません。亡くなられた多くの方々のご冥福を衷情よりお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、発災直後から、これまで全国の皆様から多くのご支援、ご協力を頂き、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

平成 23 年 12 月 23 日に終えた東日本大震災の災害査定では、県及び市町村（仙台市含む）合わせて 6,915 件、7,845 億円（金額保留解除後）の査定決定して頂きました。決定された災害復旧工事は，通常査定箇所は平成 24 年度までに全ての工事箇所に着手し，平成 25 年度の本復旧（復興まちづくり関連箇所は平成 27 年度）を目指し進めており、平成 25 年 2 月末現在の着手率は箇所ベースで 86.9%、金額ベースで 26.4%となっております。また，地震による土砂災害箇所の復旧工事についても 11 箇所のうち 7 箇所が完成しました。

復興にあたって、全国の自治体から 31 都道府県、125 名の自治法派遣による支援を頂いており、厚くお礼申し上げます。復旧・復興の槌音は響き始めましたが、復興を加速させるために、今後とも継続したご支援、ご協力をこれからもよろしくお願いします。



東日本大震災により被災し、復旧工事を終えた石巻市鹿妻地区（災害関連緊急急傾斜地崩壊対策工事）

◆『加速的な復興・再生』

仙台市　建設局　百年の杜推進部　河川課長　渡邉 修



東日本大震災の発生から２年が経過しようとしています。仙台市では，平成 24 年度を「復興元年」と位置付け，本市の持つ人的・物的資源を最大限投入しながら多くの自治体のご協力のもと，早期復興に向け復興計画の着実な執行に取り組んでまいりました。

震災瓦礫処理・防災集団移転及び公共土木施設の災害復旧事業など、様々な事業に取り組み復興・再生に向け着実な歩みをしているものの、進捗の度合でいえば、まだまだの部分も大きく、被災した方々にとっては復興を実感できる状況となっていないものと思っております。一方で、日本各地における震災の風化といったものも取り沙汰されており、様々な機会をとらえて、情報発信等を行っていくことも重要と考えております。

その中で，河川課におきましては、昨年の５月の低気圧及び６月には台風４号と、立て続けに記録的な豪雨に見舞われ多くの河川災害が発生し、その対応に職員一丸となって取り組んでいるところです。

平成 25 年度以降については、市民が復興を実感できる年となるよう、市民と共に加速的な復興・再生に向け進んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。

◆『大震災から二年を振り返って』

秋田県　河川砂防課長　齋藤 春美



東日本大震災から２年が経過いたしました。改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

大震災からの２年間、本県では、一昨年６月の豪雨により子吉川水系の鮎川が破堤するなど多くの洪水被害が発生、また、今冬は記録的な豪雪と自然の脅威を感じる２年でありました。

昨年１０月に本県で開催された「第５２回東北地方治水大会」では、大震災の教訓を踏まえ、東北６県及び市町村は国と連携を図りながら、一致団結して防災・減災のため、治水施設の整備を強力に推進していくこが決議され、共通認識がさらに深まった大会となりました。

東日本大震災から２年が経過し、本県ではこれまでに、技術系職員を宮城県東部土木事務所、石巻港湾事務所、岩手県県北広域振興局（久慈市）等へ派遣しております。被災地での災害復旧は着実に整備が進んでいる一方、これからが復旧本番という地域もあるのが現状だと思います。秋田県といたしましては平成２５年度も職員を派遣し、地元の方と共に一刻も早い復旧・復興を目指して参りますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

◆『大震災から二年を振り返って～県民の命とくらしを守る～』

山形県　河川課長　會田 秀一



本県では、東日本大震災以降、ゲリラ豪雨などの大雨や豪雪、地震や津波など様々な自然災害から「県民の命とくらしを守る」ため、防災施設の整備と機能向上を図るとともに、公共施設や住宅の耐震化、防災体制・避難体制の確立による被害防止を目標に掲げ、治水対策として災害箇所の被害拡大防止、緊急的な土砂浚渫・支障木伐採による災害予防などの、公共インフラの整備と防災機能の強化に重点的に取り組んでまいりました。

また、「再生可能エネルギーを活用した分散型エネルギー社会を先導する」という県の施策を踏まえ、既設ダムにおける管理用発電の効率的運用や新規発電の導入、遊水地等の治水上支障がない河川区域限定での、太陽光発電施設設置の許可基準策定に係る検討など、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組を実施しております。

◆『大震災から二年を振り返って』

福島県　土木部　河川計画課長　浅野 俊和



東日本大震災では、福島県においても、3 千人を超える尊い命が失われ、未だに行方不明の方もいらっしゃいます。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

発災当時、私は海の見える相馬港湾建設事務所におり、その約２ヶ月後に現在の河川計画課長を拝命し、県庁へ赴任しました。

復興１年目となる平成２３年度は、各施設の災害査定を受験する傍ら、海岸堤防復旧の基本となる計画堤防高の見直しを行い、復興復旧に向けた海岸堤防の基本条件の整理を行いました。

しかし、平成２３年度は、東日本大震災にとどまらず、７月には新潟・福島豪雨、９月には台風１５号による豪雨に見舞われ、震災を受けた地域だけでなく県内各地で災害対応に追われることとなり、まずは災害査定に明け暮れる年になりました。このため、震災地域はもとより、震災の被害が比較的少なかった地域にも、豪雨災対応のため他県から応援職員を派遣頂いているところであり、改めて感謝申し上げるところです。

平成２４年は、復興元年と位置づけ、各地で災害復旧工事に本格的に着工する年となりました。海岸堤防においても、いわき市久之浜地区海岸を皮切りに次々と着工式を行い、平成２７年度までの復旧完了を目指しているところです。さらには、復旧工事と平行して、震災の影響を踏まえた「海岸保全基本計画の見直し」や、新たな「津波浸水想定の実施」に着手し、基本計画の再整備やソフト対策にも力を入れているところです。

震災から２年が経過し、発災から５カ年での復興復旧を目指すロードマップも中盤に差し掛かりました。我々は、今まで何十年と時間をかけて築きあげたインフラを５年で復旧し、しかもより良くすることを目指しています。事業実施においては、今までの常識に捕われることなく柔軟かつ迅速に対応していかなくてはなりません。さらに本格化する復興・復旧に対し、まずは自分達の健康に留意しながら、さらに身を引き締めて、取り組んで参りたいと存じます。

トピックス

◆ 『相双管内　海岸災害復旧工事着工式』が開催されました！

福島県　河川整備課

１．着工式について

福島県では、津波被害が甚大であった相双地区において、平成 25 年 1 月に新地町、相馬市及び南相馬市において海岸災害復旧工事の着工式を実施しました。

相双管内の太平洋沿岸 9 市町のうち、３市町に係る海岸堤防の本格的な復旧に先立ち、消波ブロック等の据付に着手するものであり、木崎地区海岸（新地町）、大浜、古磯部地区海岸（相馬市）、渋佐萱浜地区海岸（南相馬市）それぞれにおいて、安全祈願祭と着工式を執り行いました。

着工式では、土木部長による「着工宣言」の合図でブロック据付を開始し、海岸災害復旧工事着手を祝うとともに沿岸部の早期の復旧・復興を誓いました。

【木崎地区海岸（新地町）】



【大浜、古磯部地区海岸（相馬市）】



【渋佐萱浜地区海岸（南相馬市）】









２．東日本大震災による津波被害の概要

東日本大震災の津波被害により、約 112km2 と広大な範囲が浸水し、県土木部が所管する海岸保全延長 91 kmのうち、約 50 km（平成 24 年 4 月 1 日時点の警戒区域内を除く）が、堤防の決壊、護岸の倒壊などの甚大な被害を受けました。

相双地区においては、9 市町が太平洋沿岸にありますが、東京電力第一原発の事故に伴い、4 町については警戒区域の再編後に災害査定を受け事業に着手していく予定です。

３．災害復旧工事の概要について

本箇所の堤防工については、震災前 T.P.+6.2 の高さを 1m 嵩上げし、粘り強い構造にすることとしており、平成 27 年度の区間完成を目標に整備を進めます。

海岸名	復旧内容	査定決定額	今回着工
木崎地区海岸	堤防工、消波ﾌﾞﾛｯｸ等　約 1,373m	約 28 億円	消波ﾌﾞﾛｯｸ　989m
大浜地区海岸	堤防工、消波ﾌﾞﾛｯｸ等　約 5,249m	約 131 億円	消波ﾌﾞﾛｯｸ 4,705m
古磯部地区海岸	堤防工、消波ﾌﾞﾛｯｸ等　約　496m	約 16 億円	消波ﾌﾞﾛｯｸ　478m
渋佐萱浜地区海岸	堤防工、消波ﾌﾞﾛｯｸ等　約 2,759m	約 75 億円	消波ﾌﾞﾛｯｸ 1,890m

◆『水海海岸災害復旧工事安全祈願祭』の開催

岩　手　県

１．はじめに

平成２５年１月２９日に、岩手県釜石市の水海海岸において、「水海海岸災害復旧（23 災 561 号）工事安全祈願祭」が請負業者主催で実施されました。

復興庁岩手復興局釜石支所大崎所長をはじめ、釜石市副市長などの御来賓のほか多くの関係者とともに、復興への決意を新たにしたところです。



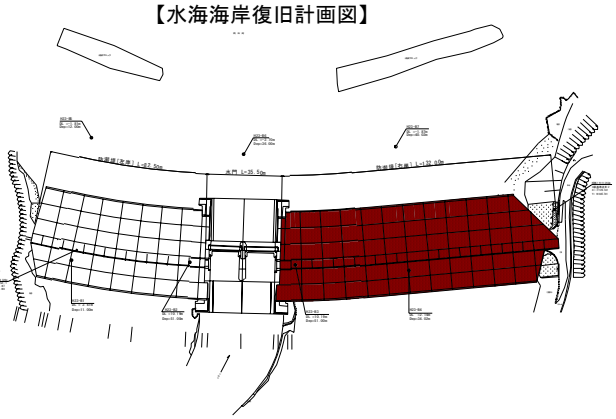
２．水海海岸の概要

水海海岸の背後には国道４５号、ＪＲ山田線、企業等が位置し、昭和５６年から昭和６３年まで津波対策事業が行なわれ、（T.P.＋１２.０mの）防潮堤が完成しました。しかしながら、東日本大震災津波により、防潮堤全区間に渡っての沈下、防潮堤被覆コンクリートや水門機械設備の破損、背後に形成されていた企業の流失など甚大な被害を受けました。

３．災害復旧工事の着工について

今回着手する復旧工事は、防潮堤右岸側の１３２mを実施するものです。今後は別途工事を発注し（全体復旧延長２５０m、防潮堤左岸側８２m、水門３６m等）、平成２８年３月の完成を目標に整備を進めます。

【水海海岸復旧計画図】



今回着手工事

４．安全祈願祭について

安全祈願祭では、東日本大震災津波による犠牲者の皆様へ黙祷を捧げた後、御来賓の方々を交えた鍬入れ、玉串奉奠などの神事を行いました。その後、発注者である岩手県沿岸広域振興局長の挨拶の後、釜石市長（副市長代読）から来賓挨拶を頂戴しました。





５．おわりに

現在本県では、設計調査の他、用地調査を進めているところであり、早期の復旧・復興に向けて全力で取り組んで参ります。

各県の取組み

◆『青森県の津波浸水予測図について』

青 森 県

１．はじめに

青森県では、国が示した新たな津波対策の考え方を受けて、平成２３年２月、「青森県海岸津波対策検討会」を立ち上げ、海岸の新計画堤防高を決定するための設計津波及び津波浸水予測図を作成するための最大クラスの津波について検討を行ってきました。

第３回検討会（H24.8.10）において、下北八戸沿岸の新計画堤防高を決定し、第４回検討会（H24.10.2）では、太平洋側の津波浸水予測図を作成・公表、さらに第５回検討会（H25.1.29）において、津軽沿岸、陸奥湾沿岸を含め、残り全ての沿岸について、新計画堤防高の決定及び津波浸水予測図の公表を行いました。

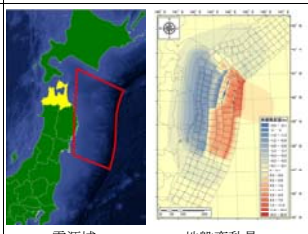
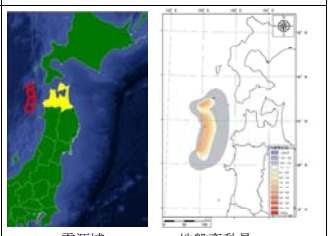
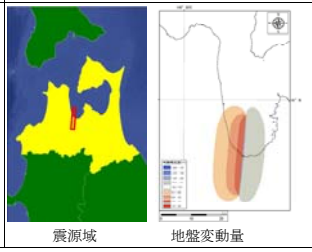
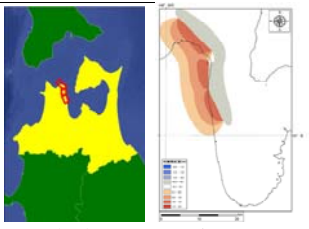


検討会終了後の座長記者会見風景

２．最大クラスの津波を発生させる想定地震の断層モデル

三方を海に囲まれた本県の特性から、震源域を太平洋、日本海及び陸奥湾内とした、４つの断層モデルとなりました。

太平洋側モデルについては、南海トラフの巨大地震モデルを参考に設定し、日本海側モデルについては、日本海中部地震の本震と最大余震を再現したモデルを合成した断層モデルに対して、津波の痕跡高を上回るように全断層の傾斜角及びすべり量を増大させて設定し、また、陸奥湾内の断層モデルについては、産業技術総合研究所の調査結果による断層長等から経験式によりパラメータ等を設定しました。その結果、県内 19 市町村における浸水面積は 163.1ｋｍ２となり、その内八戸市が最大で 38.9ｋｍ２、県都青森市においても 2.8ｋｍ２の浸水面積となりました。

対象津波		H24 青森県太平洋側想定地震津波	H24 青森県日本海側想定地震津波
マグニチュード		Mw ＝ 9.0	Mw ＝ 7.9
使用モデル		H24 青森県太平洋側独自断層モデル	H24 青森県日本海側独自断層モデル
概要	説 明	中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」で平成 17 年 6 月 22 日に検討された「三陸沖北部の地震」と「明治三陸タイプ地震」を網羅する津波断層領域を想定した地震。	地震調査研究推進本部地震調査委員会「日本海東縁部の地震活動の長期評価」（平成 15 年 6 月 20 日）を基にした想定地震。
	震源域と地盤変動量	 震源域 地盤変動量	 震源域 地盤変動量
対象津波		H24 青森県青森湾西岸断層帯（入内断層）想定地震津波	H24 青森県平舘断層想定地震津波
マグニチュード		Mw ＝ 6.7	Mw ＝ 6.8
使用モデル		H24 青森県青森湾西岸断層帯（入内断層）独自断層モデル	H24 青森県平舘断層独自断層モデル
概要	説 明	産業技術総合研究所による平成 21 年の調査結果報告を基にした想定地震。	産業技術総合研究所による平成 24 年の調査結果報告を基にした想定地震。
	震源域と地盤変動量	 震源域 地盤変動量	 震源域 地盤変動量

３．むすびに

津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定については、尻屋崎までの太平洋側は昨年 10 月 11 日に、尻屋崎から陸奥湾までは今年２月 21 日に、設定・公表しており、日本海側については、国の調査検討会の検討結果を受けて検証した上で行う予定としております。

最後に整備局及び本省海岸室には多大なご助言、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

◆『簗川ダムの進捗状況　～付替道路開通～』

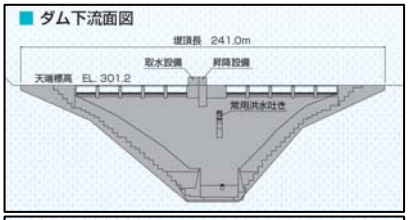
岩　手　県

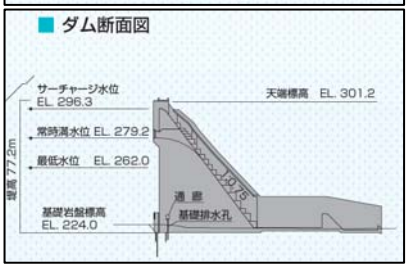
１．はじめに

盛岡市を流れる一級河川北上川水系簗川に計画している簗川ダムは、洪水調節、水道用水及び流水の正常な機能の維持を目的とした多目的ダムで、堤高 77.2m、堤頂長 241m、堤体積 207 千 m3、総貯水容量 1,910 万 m3 の重力式コンンクリートダムです。

簗川ダムは、平成４年度に建設事業採択され、平成 32 年度の完成を目指しています。







２．ダム本体発注に向けて～2.13 基本設計会議へ上程～

昨年度、ダム検証に係る国の対応方針が「継続」と決定したことから、新たな段階として、ダム本体関係の調査設計を再開しました。

ダムサイト右岸には、開口亀裂や低角度弱層等で特徴づけられる「ゆるみ岩盤」が分布していることから、これまで、(独)土木研究所等の現地指導等をいただきながら除去範囲について調査検討を進めてきました。2 月 13 日開催の本体実施設計に係る基本設計会議をクリアし、ダム本体発注に向け一歩前進したところです。


土研による現地指導

３．付替道路開通 ～道路着工から 17 年の歳月を経て～

付替道路として整備してきた一般国道 106 号「簗川道路」と主要地方道盛岡大迫東和線の約 10.7km について、3 月 10 日に供用開始しました。

特に、今回開通する一般国道 106 号「簗川道路」は、県が復興道路として位置付けた宮古盛岡横断道路の一部となっており、震災（3 月 11 日）から２年経過するのを前に、東日本大震災津波により被災した沿岸地域の一日も早い復興を進めるため、平成 25 年度の早い時期としていた供用時期を前倒ししたものです。ダム事業としても大いに復興に貢献しているところです。


付替国道（簗川大橋付近）


構造物名称選定委員

◆『宮城県のダムを取り巻く状況』

宮　城　県

１．払川ダム試験湛水について

（１）はじめに

二級河川伊里前川水系伊里前川，宮城県本吉郡南三陸町歌津字払川地内に建設を進めている払川ダムは，洪水調節，流水の正常な機能の維持及び水道用水を目的とした多目的ダムであり，堤高３８．９ｍ，堤頂長９４．５ｍ，総貯水容量９５万ｍ３の重力式コンクリートダムです。

（２）払川ダムの整備状況

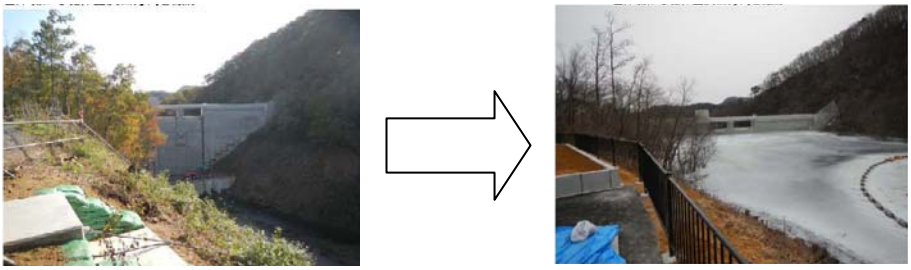
当該ダムは平成４年度に建設事業に採択され，平成１３年に付替県道工事に着手し，平成２１年３月には本体工事に着手し，平成２４年５月に堤体コンクリートの最終打設を行い，平成２４年１１月１日から試験湛水を実施しております。

（３）試験湛水

試験湛水を開始した１１月から１２月にかけて，６３ｍｍ／日の降雨を経験するなど順調に湛水が進み，大きな挙動の変化や異常値と見られる計測値は観測されず，試験湛水は計画どおり進捗しました。

平成２４年１２月７日には，三陸沖を震源とするマグニチュード７．３，払川ダム近傍の地震観測所では最大震度４（払川ダム基礎部　最大加速度９ｇａｌ）の地震が発生し，堤体縦継目で一時的に漏水量が急増したものの，地震発生２週間後には概ね地震前の漏水量まで回復しました。

現在（H25.3.7），貯水率は８２％，洪水時最高水位まで２．４ｍとなり，異常な計測値や傾向が確認されておらず試験湛水は順調に進捗しております。今後も貯水位や降雨との関係等を十分注視し観測を継続していき，平成２５年５月上旬に試験湛水を完了する見込みとなっております。



H24.11.2(湛水開始翌日)　　H25.3.7 現在

２．長沼ダムの試験湛水について

（１）はじめに

一級河川北上川水系迫川，宮城県登米市迫町北方地内に建設を進めている長沼ダムは，洪水調節，流水の正常な機能の維持及びレクリエーションを目的とした多目的ダムであり，堤高１５．３ｍ，堤頂長１，０５０．０ｍ，総貯水容量３，１８０万ｍ３のアースフィルダムです。

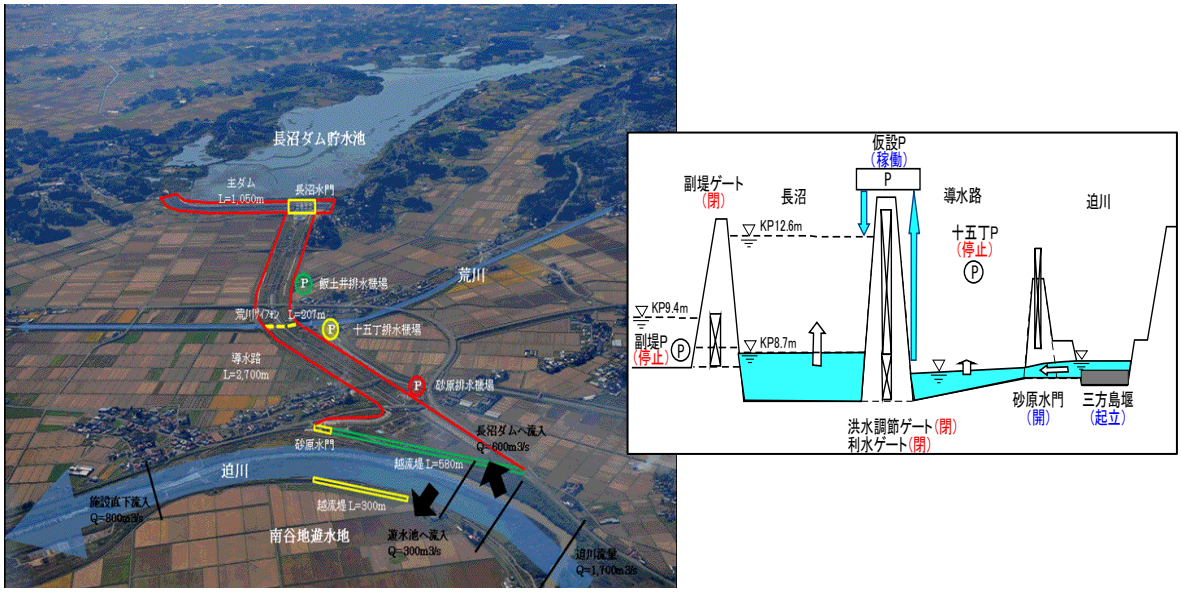
（２）長沼ダムの整備状況

当該ダムは昭和５０年度に建設事業に採択され，平成１２年７月には本体工事に着手し，現在は，管理設備，補償工事等を実施しております。平成２５年度の完成を予定しており，平成２５年１０月から試験湛水開始を予定しております。

（３）試験湛水

長沼ダムは，迫川本川の洪水流を導水して洪水調節を行うダムであり，自流域に対して間接流域が非常に大きい特性を持っています。自流域の流出量のみで試験湛水を実施した場合、非常に長期間にわたることが予想されるため，間接流域である迫川の余剰水を導水路に引き込み，仮設ポンプによって送水する手法で試験湛水を行うこととしております。

試験湛水は，非洪水期に行い，ボート使用時期等の影響を考慮し，平成２５年１０月１日から翌年３月３１日までの６ヶ月間を予定しており，平水年で３月初旬，渇水年でも３月下旬には完了する見込みとなっております。



３．川内沢ダムの検証方針について

（１）はじめに

川内沢ダムは，一級河川名取川水系川内沢川，宮城県名取市愛島笠島地先に建設する予定で，平成９年度に実施計画調査に着手し事業を進めている治水ダムです。

当該ダムについては，平成２１年度に検証要請ダムに位置付けられ，宮城県では，「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき，検証に係る検討を行いました。

（２）検証作業と今後の方針

当該ダムの検証に係る検討は，関係地方公共団体の長に加え，学識経験を有する者で構成した「関係地方公共団体からなる検討の場」を延べ３回開催し検討するとともに，主要な段階においてパブリックコメントや学識経験者への意見聴取，宮城県行政評価委員会公共事業評価部会での審議を経て，ダム事業を継続妥当とする答申を受け，平成２４年１１月に国土交通大臣に検討結果を報告しました。

今後，国土交通省が行う「有識者会議」に諮られ，国の対応方針が決定される見込みであり，宮城県では，計画的なダム事業の推進を図ってまいります。



◆『四時ダム ESCO（エスコ）事業の概要』

福島県　河川整備課

１．背景

四時（しとき）ダムは、福島県いわき市にあるロックフィル型の多目的ダムで、昭和 59 年に竣工しました。この度、水力発電機が無かったこのダムにおいて、新たに民間活力を利用し、小水力管理用発電と、ダム全体の省エネルギー化を同時に実施する四時ダム ESCO 事業に着手しました。

ダムの ESCO 事業としては全国で 3 例目、東北では初めてとなる事業です。

事業導入の背景には、平成 24 年 7 月 1 日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートし、売電単価が引き上げられ、採算を取り易くなったことが挙げられます。







２．四時ダム ESCO 事業

事業スキーム（下図参照）は、年間約 200 万円かかっていた電気料金を、事業者がダム管理設備の省エネ化に努め削減し、水力発電による売電収入と、県からの運営委託料（ESCO サービス料）で、初期投資と管理運営費を賄い、利益を生み出すというものです。

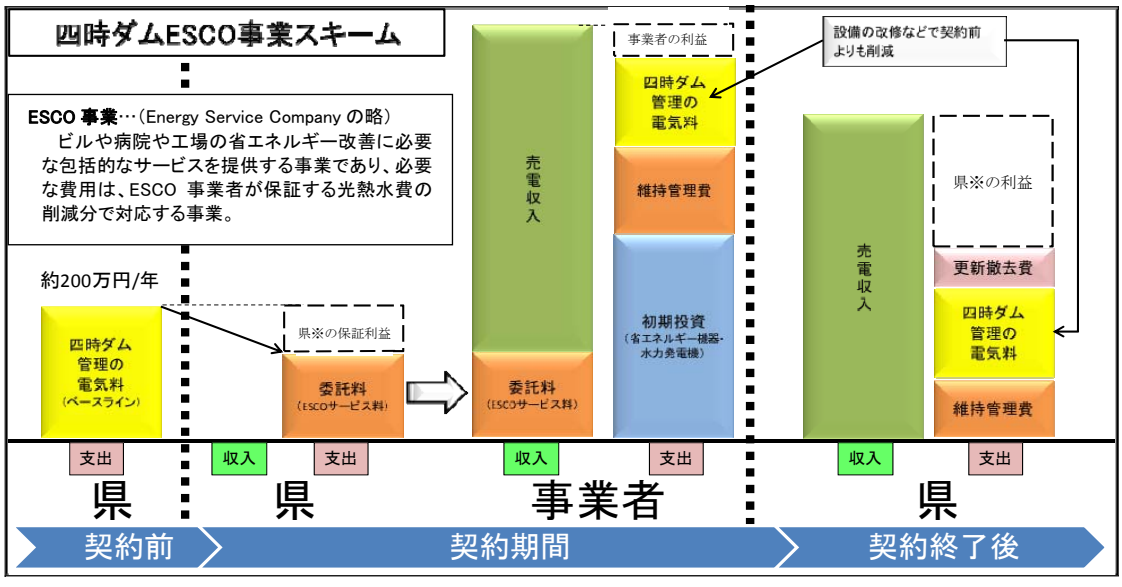
契約方式は事業者が施設の設置から運転・管理までを行う「シェアード・セイビングス契約」（民間資金活用型）とすることで、県の初期投資はゼロとなります。

契約期間は最長 20 年を想定しておりますが、契約期間終了後は、県が事業者から水力発電機等の ESCO 設備を無償譲渡されるため、以後の売電益は全て県に入ります。

県のメリットは、初期投資ゼロで管理用発電を行える点だけで無く、ESCO 事業者の提案によってはダムの古い電気設備が省エネ型の新品に更新されるという点もあります。

３．今後の予定

県では現在 ESCO 提案公募者選定の最終段階にあり、平成 25 年 3 月に優先交渉権者を決定・公表し、平成 25 年度に詳細設計・契約・工事を行い、平成 26 年度内に発電を開始する予定です。



※ここでいう県とはダム管理者のことで、福島県土木部、福島県企業局、いわき市水道事業者を指します。

整備局の動き　等

◆今後の主な行事予定

水管理・国土保全局所管事業担当課長会議（第二回）　３月２８日（木）

◆連絡事項

平成２５年度組織改正案（地域河川課関係）について

設置組織：調査指導係、津波防災係

廃止組織：整備第一係、整備第二係

編集後記

今回の第４２号は「東日本大震災から二年～復興を実感できる年へ」と題して発行をさせていただきました。寄稿していただいた山田町山田技監、各県・仙台市の担当課長の皆様においては、お忙しい中、ご協力をいただき本当にありがとうございました。

平成２４年度の「個性の大地」はこれで最終号となり、来年度からは新メンバーで編集事務局を運営することとなります。引き続きご愛顧の程をよろしくお願いいたします。